

新郷瀬川における 半自然草地保全の取り組みについて



愛知県一宮建設事務所
河川整備課 原田 純平

新郷瀬川の半自然草地



良質な半自然草地（海道橋～一号橋区間）



スズサイコ（環境省RDB：準絶滅危惧）



ツリガネニンジン



カワラナデシコ

海道橋～一号橋区間右岸堤防法面
良質な半自然草地が残存
地域団体による自然観察

スズサイコ、ツリガネニンジン、ワレモコウ、
カワラナデシコ、クサボケ、ノアザミ、
コマツナギ、オカトラノオ 8種

地域団体による刈取除草

（年2回、コミュニティリバー制度）

河川改修工事の影響



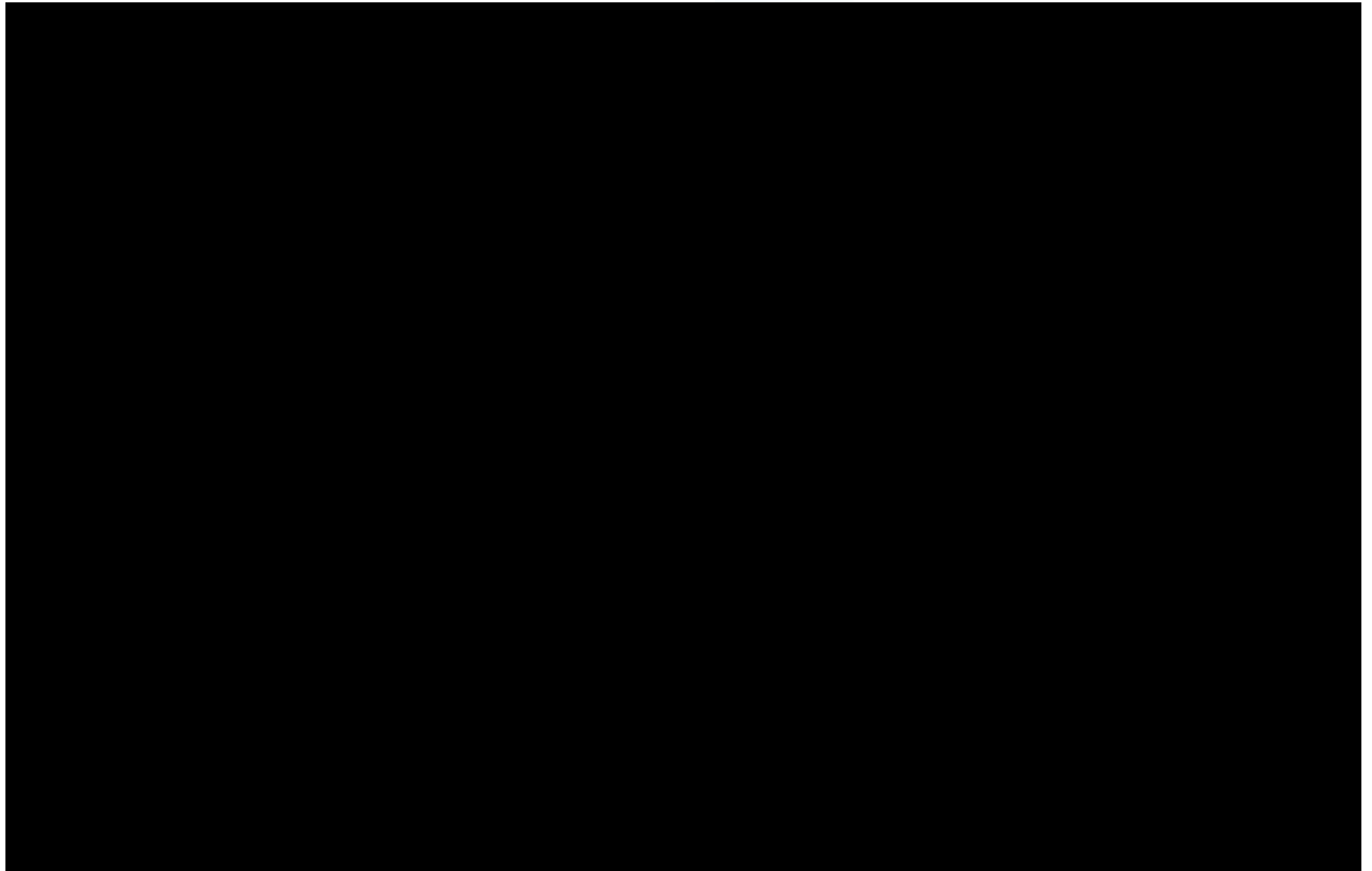
河川改修前（平成28年12月）移植イベント時 現在（令和2年9月）

平成22年の洪水を契機に平成27年より河川改修工事に着手

工事に先立ち、地域活動団体より、海道橋付近の堤防法面植生保全の要望が出ていたことから、河川改修工事において、植生保全を盛り込んだ。

影響を受ける範囲については、学識経験者立ち合いのもと、移植等の保全対策を実施することとした。

保全対策－移植



保全対策－移植



移植ブロック（スズサイコ）生育期に標識を設置、休眠期に移植した



移植ブロック（ワレモコウ）周辺の植物も掘り抜き



掘り取り作業



植え付け作業

半自然草地は多様な植物が相互に関与している。

半自然草地特有の植物相を保全するために、周辺土壌を含めて移植した（移植ブロック）。

移植は植物の負荷の少ない秋の刈り取り後に実施した。

保全対策－移植



移植予定地（クズや外来雑草繁茂）



植栽基盤造成とクズ・ササ等根系除去



クズの根茎



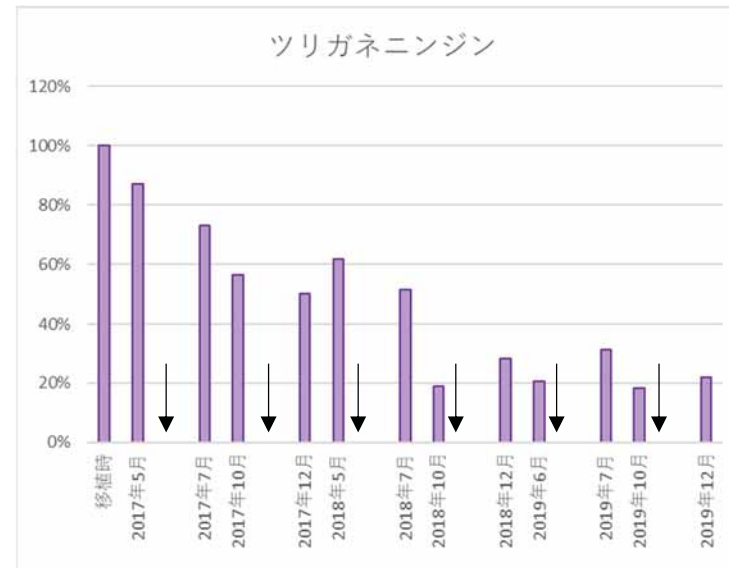
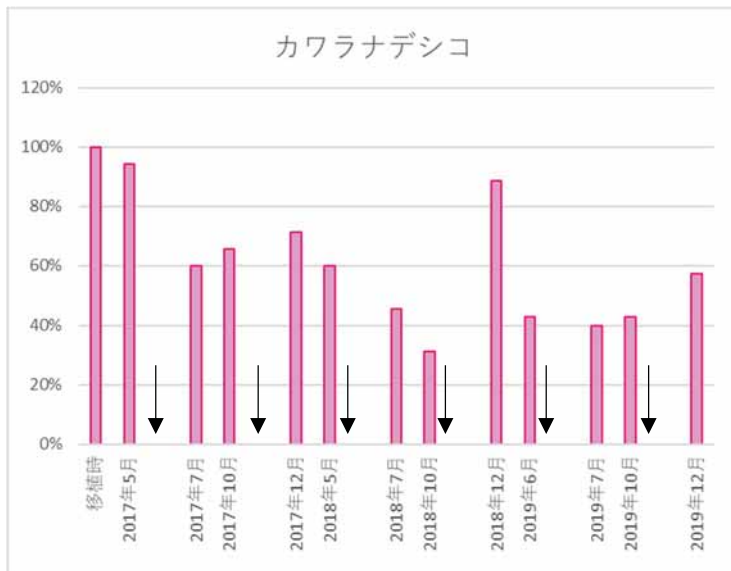
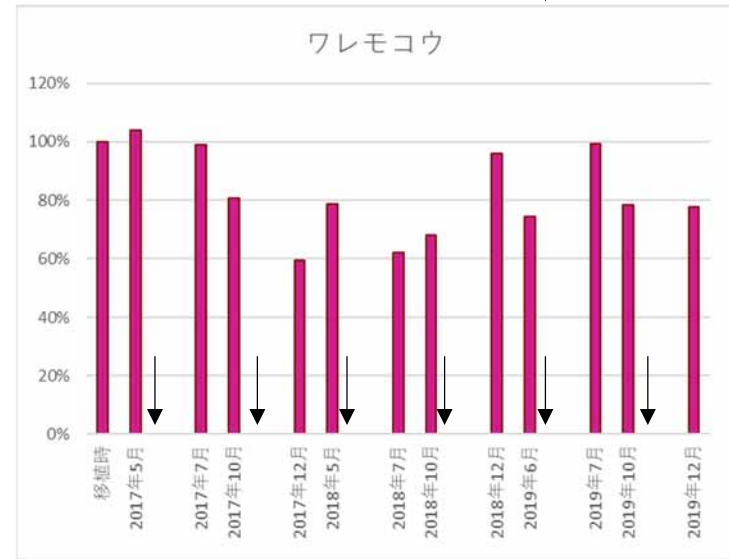
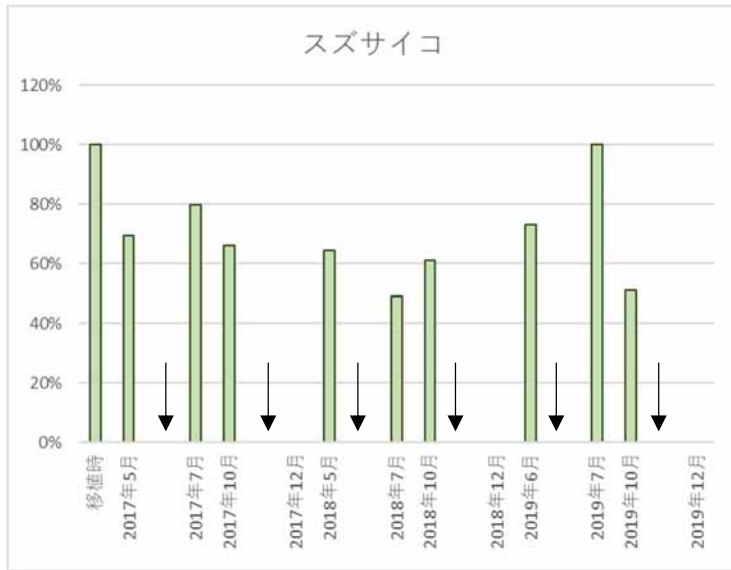
掘り出した競合植物の根

移植予定地には、繁殖力の強い植物が多かった。

移植ブロックの活着促進、競合植物の除去を目的に堤防表土の耕転を行った。

保全対策－移植

↓ 刈り取りのタイミング



移植3年経過後も生存率は維持できている。

保全対策－増殖

スズサイコ



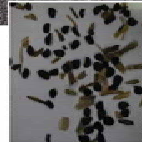
合計663pot育苗中
種子5,400粒保存
開花結実を確認
800粒を採取



カワラナデシコ



合計129pot育苗中
種子10,880粒保存
開花結実を確認
3,340粒を採取



ツリガネニンジン



合計382pot育苗中
開花結実を確認
21,400粒を採取



ワレモコウ



合計319pot育苗中
種子2,770粒保存
開花結実を確認
8,330粒を採取



クサボケ



合計50pot育苗中
150本挿し木養生中

コマツナギ



合計323pot育苗中
開花結実を確認
37,690粒を採取



ノアザミ



合計201pot育苗中

オカトラノオ

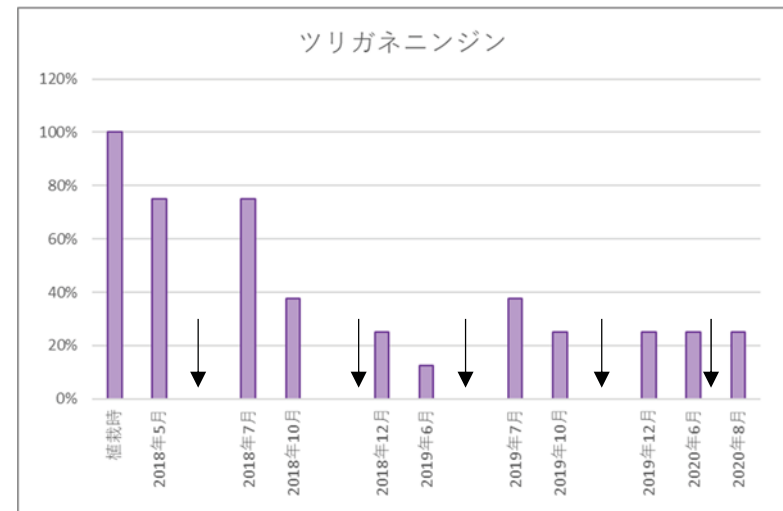
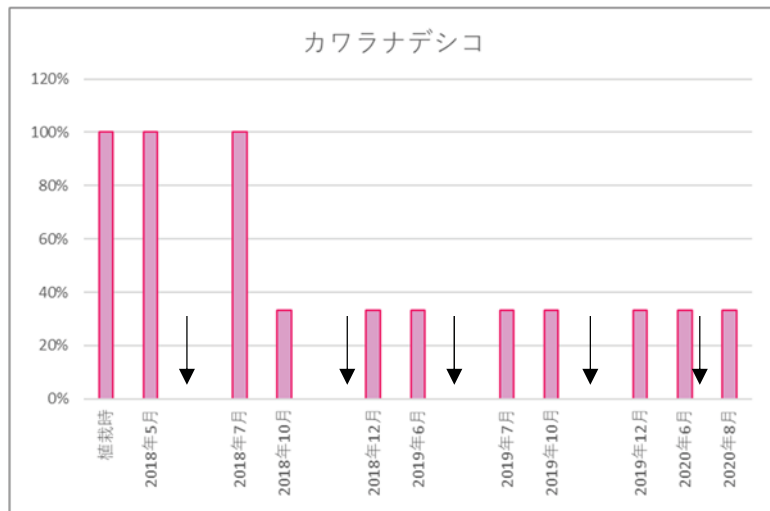
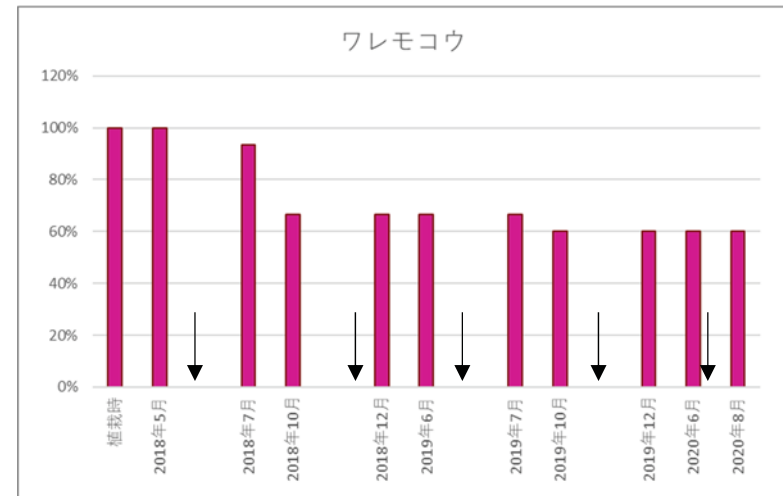
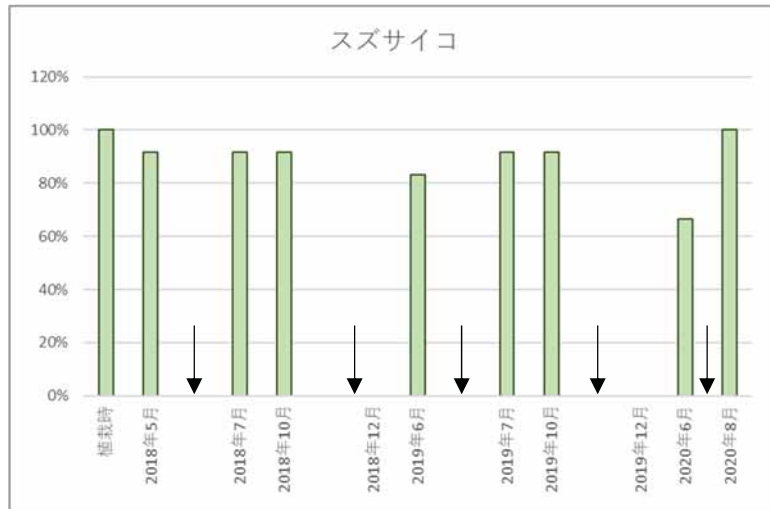


合計5本挿し木養生中

移植対象種は現地で種子・挿し穂を採取し苗を育成を試みた。

保全対策－増殖

↓ 刈り取りのタイミング



増殖苗を植栽後、3年経過時にも株は維持できている。

保全対策－維持管理

■ 移植地の植生状況

二号橋下流：移植地①～③はチガヤが増えてきた。



移植地②：平成29年10月17日
移植から1年経過時の移植地の植生
移植地全体にエノコログサ，メヒシバが繁茂する。
エノコログサ，メヒシバと移植株の競合が問題となっていた。



移植地②：令和元年10月16日
移植から3年経過時の移植地の植生
エノコログサ，メヒシバが優占するが，部分的にチガヤ・ススキが目立つ。

- ・ 移植株と競合し，問題となっていた外来アサガオ類は維持管理により減少。
- ・ 移植株と同時に移植されたと考えられるチガヤ・ススキの植被率が増加した。
- ・ 徐々に目標群落となるチガヤを中心とした半自然草地になりつつある。
- ・ 今後，増殖苗を用いて，枯損した移植株の補植を検討する。

保全対策－チガヤ導入

海道橋の川裏側に新設された法面にチガヤマット約170㎡を導入し、チガヤ草地の再生を試みた。特に海道橋下流側は良好な半自然草地に隣接する事から草地再生を行うことが望ましい。チガヤ草地として生育環境を整えたうえで、増殖苗の植栽を行う。



学識経験者・地域活動団体との連携



開会挨拶



植栽方法説明



植栽作業の様子



植栽後の集合写真



閉会挨拶



閉会挨拶

- ・令和元年11月10日に増殖苗7種280ポット，チガヤ・ススキの実生苗300株を植栽イベントとして地域住民の方々と協働で植栽作業を実施した。
- ・参加者19名で1時間程度の植栽作業を実施した。

周知促進・周辺企業との連携模索



2か所に保全活動
周知看板設置
平成29年

新郷瀬川 河川堤防における 半自然草地と貴重植物保全の取り組み

はじめに

新郷瀬川の堤防には、多種な在来種の草花が生育する草場が残されています。この草場は年2回の刈り取り除草により維持されています。新郷瀬川のような定期的刈り取り除草される“半自然草地”は都市化に伴い、今日では貴重な環境となりました。新郷瀬川の半自然草地の中にある貴重な植物が河川改修工事の影響を受け、一部の生育地が消失する恐れがあります。地域の自然を残すために、植物の移植や苗の育成・植栽に取り組んでいます。



移植作業

河川改修工事が行われる堤防に生育していたメジロアザミなどの貴重な植物の移植の拠り場へ平成27年から平成29年までに合計1,908株の貴重な植物の移植を行いました。



苗の育成と育成苗の植栽

現場での移植作業の取り組みとあわせ、保全対象植物の苗木に代えて種子や挿し木を採取し、苗の増殖育成を行っています。育成した増殖苗は、新郷瀬川の堤防に地域の企業と協働で移植作業を行っています。平成29年から平成30年までに育成した苗木を合計648株植栽しました。



移植地の維持管理

移植された植物が、他の植物に被覆されないようメダや雑草の除去作業を行っています。



モニタリング

移植・植栽された植物が、現場でうまく生育できているかのモニタリングを実施しています。



取り組みの成果と今後の取り組み

平成27年から平成29年までに移植された植物は約6割、植栽された育成苗は約7割の生存が確認され、移植・植栽された貴重な植物は、新郷瀬川の堤防で概ね良好に生育しています。今後は移植・植栽した貴重な植物のモニタリングを継続し、適切に育成・維持管理を行うことで、移植地・植栽地を新郷瀬川の堤防に見られるような“半自然草地”として再生したいと考えています。また後世に残したい新郷瀬川の良好な半自然草地と保全の取り組みの周知に努めたいと考えています。

イベント時に
保全活動周知ポスター掲示
平成29年~令和元年



時間：8:30受付 ~ 10:00
場所：新郷瀬川 海道橋 右岸
→西町橋右岸
対象：どなたでも参加できます。
小学生以下保護者同伴でお願い
参加費：無料
指導：林進 岐阜大学名誉教授

持ち物：軍手、汚れてもよい運動靴・
内容：海道橋下流右岸に残された野草
過年度に野草再生を行った堤防
新郷瀬川には、年2回の刈り取りが実施され
残されています。その草地の存在を知っ
草地を再生、保全するための活動を実施
お問い合わせ：エスベックミック株式会社
Tel: 0587-95-6369 Fax: 0587-95-4833
E-mail: t-noguchi@especi



時間：13:30受付 ~ 15:30
場所：新郷瀬川 二号橋上流 右岸
対象：どなたでも参加できます。
小学生以下保護者同伴でお願いします。
参加費：無料
指導：林進 岐阜大学名誉教授

持ち物：軍手、汚れてもよい運動靴・服装、帽子、水筒
内容：二号橋上流の堤防追加盛り土部に野草苗を植栽します。
新郷瀬川には、今日では少なくなった草地が残されており、
貴重な花を咲かせてくれています。
この環境を未来に残すため、新郷瀬川で種子を採取し苗を育成しました。
その苗を河川工事で生じた斜面に植す作業です。
お問い合わせ：エスベックミック株式会社 担当：野口・吉野・鈴木
Tel: 0587-95-6369 Fax: 0587-95-4833
E-mail: t-noguchi@especi.co.jp
本イベントは、新郷瀬川の河川改修に伴い、工事の影響を受ける河川堤防の草地保全の一環として実施する
ものです。エスベックミック株式会社が一宮建設事務所より委託を受けて、実施しております。

主催：愛知県一宮建設事務所 河川整備課

イベント告知パンフを
周辺企業配布
令和元年

まとめ

植生保全活動・モニタリング

- スズサイコ等の移植は良好に推移
- 増殖苗の植栽も良好に推移。
- 半自然草地保全について、保全対象植物の移植後の存続が確認できている。
- 一連の保全活動を、学識経験者・地域活動団体と協働・共有できた。
地域の貴重な植生の保全と、
住民の河川改修工事への理解の両立を
図ることができた。

今後の課題

半自然草地の維持

平成27年ごろまで地域活動団体が担う

(年2回、コミュニティリバー活動)

平成28年～ 高齢化に伴い活動縮小

(改修工事内で6月の刈り取り実施・植生を保全した)

令和2年 団体廃止

改修工事に伴う保全対策が終了したのちも、良質な堤防植生が保全されることを期待したい。

植生保全活動の周知と共に、本事業で得られた協働体制や地域の若手や企業を巻き込んだ、新たな維持管理体制の構築が必要である。